

発電用風力設備の公衆安全の確保に 向けた日本風力発電協会（JWPA）の 取り組みについて

平成26年10月17日

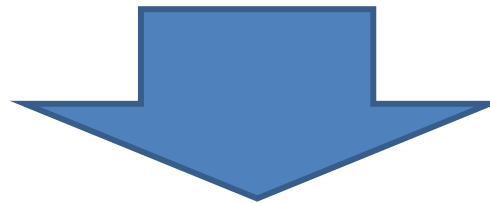
一般社団法人 日本風力発電協会

<http://jwpa.jp>

JWPAの公衆安全の確保に向けた取り組み (安全対策TFの設置)

「風車安全対策タスクフォース」の設置

- 昨年3月以降に発生した風車落下事故(重大事故)を踏まえ、**風力発電所周辺における公衆安全の確保を最優先**とした風力発電所運営に資する安全確保策、並びにこれらの事故の再発防止策の検討、立案及び設置者(風力発電事業者)への周知・励行を目的として、JWPA内に本タスクフォースを設置(昨冬季に続発した、落雷が原因と推定される複数の事故についても、同様に本TFにて対応)



落雷事故を踏まえた公衆の安全確保策の作成 ⇒ 会員設置者への周知

「風車の公衆安全確保に関わる点検ガイド」 作成中

風車の公衆安全確保に関わる点検ガイド 解説版の目次(案)

1. はじめに

2. 風車の公衆安全確保の考え方

- (1) 電気事業法
- (2) 発電用風力設備に関する技術基準を定める省令及び同解釈
- (3) 風力発電規程JEAC 5005-2011
- (4) 設計要件JIS C 1400-1、雷保護JIS C 1400-24

3. 本点検ガイドの位置づけ及び適用範囲 ※スライド4

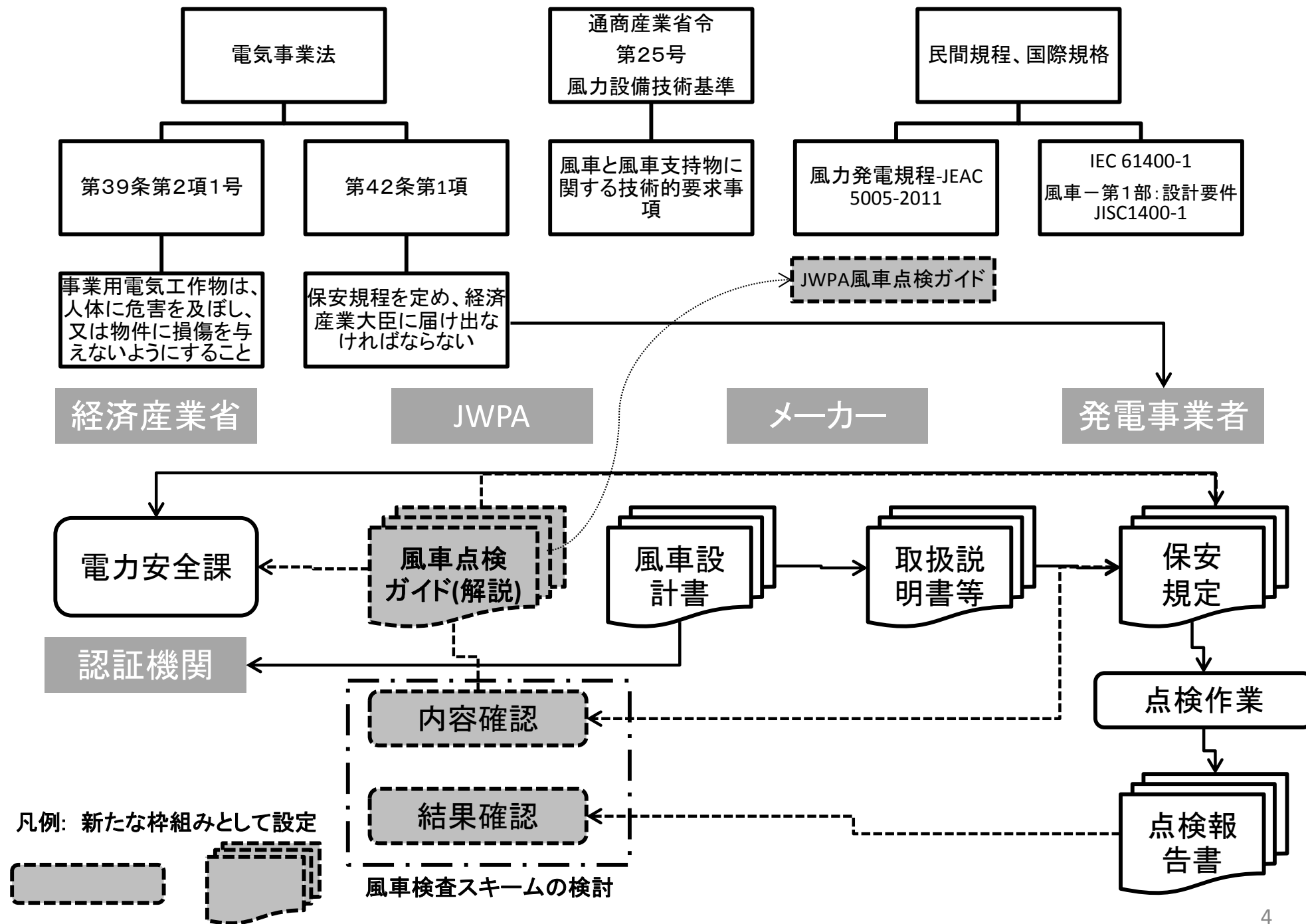
4. 本点検ガイドにおける点検内容

(1) 風車の公衆安全確保に関わる点検の考え方 ※スライド5

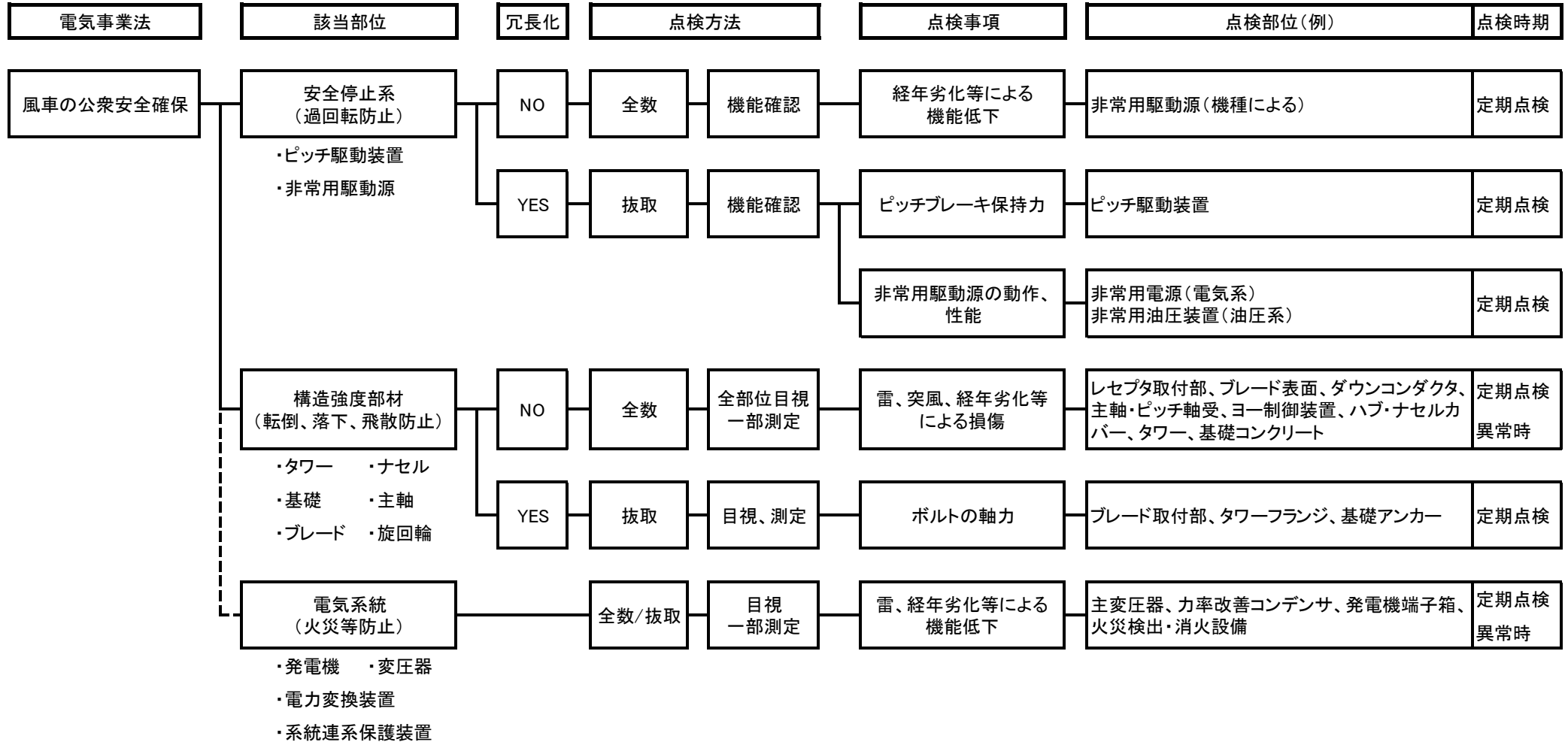
(2) 点検項目の抽出

- 1) ブレード及びレセプタ
- 2) ピッチ駆動装置
- 3) ヨー制御装置
- 4) ナセル
- 5) 支持工作物(タワー及び基礎)

風車の点検関連法規及び運用状況と本点検ガイドの位置づけ



風車の公衆安全確保に関わる点検の考え方



- ◆ 共通事項 : ・上記資料に記載した点検部位(例)は、出力1000kW以上、2000年以降に設置された風車を想定したものである
 - ・機種によって該当する点検部位(例)が異なる場合は、上記の該当部位、冗長化、点検方法等の考え方に基づき選定することとする
 - ・設計内容、材料選定は工事計画届等により確認されていることを前提とする
 - ・製造時、点検時の不具合は、製造記録、点検記録等で確認され改善されていることを前提とする
- ◆ 火災防止対策: 延焼を防止するためには、発火源周辺の漏油・可燃物の有無を確認することが必要
- ◆ 点検・修理時の安全対策: 点検・修理時においても、過回転、部材の飛散等が生じないように対策することが必要
- ◆ 異常時: 落雷後、台風通過後など

風車検査スキームの検討について(案)

年月	2014年度									2015年度							2016年度		2017年度		2018年度			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10~3月	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
大工程(仮)				10/17WG ▼						自主検査スキーム 試行開始 ▼						自主検査スキーム 運用開始 ▼(2015/10)					本格運用開始 ▼			
風車検査スキーム(仮称)																								
公衆安全確保に関わる点検ガイド作成		■	■	■	■	■																		
検査スキームのコンセンサス(風力業界)					■	■	■	■																
検査スキームの趣旨・目的の設定					■	■	■	■																
検査スキームのルール設定 * **								■	■	■	■	■	■	■										
検査スキームの体制整備 *											■	■	■	■	■	■								
風車検査スキームの試行・検証(試運用)										■	■	■	■	■	■	■	■	■						
風車検査スキームの本格運用 ***																					■	■	■	■

* : 風車が適正に整備されていることを検査する検査基準(検査項目・内容・判定閾値)、風車の検査を行う整備士の資格を認定する要件、試験問題、

試験・測定計測器等を備えた検査機関、検査スキームを運用する機関等について検討

** : 検査項目の選定に事故対応ワーキンググループ委員等より助言を頂く(妥当性の確認等)

*** : 国の動向等を踏まえながら運用を本格化

風車の公衆安全確保に関わる点検内容例 (JWPA推奨)

※別表ご参照